

# 海岸美化清掃

日 時 令和8年 6月21日(日) ※ 雨天決行

午前 6時 ~ 午前 7時

実施場所 白山市内海岸全域

小舞子海岸 ~ 八田海岸(約12.7km)

## 清掃方法

- (1) 「燃やすごみ」(ペットボトル、プラ製品等)と「燃えないごみ」(空き缶、空きびん等)とに分けて回収し、所定の場所へ集積する。
- (2) ごみは、できるだけ砂を落としてから回収する。
- (3) ごみ袋に入らない粗大ごみも人力で運べるものはできるだけ回収する。
- (4) 自然物(海藻、流木等)は、プラごみ等が絡まっている場合を除き回収しない。
- (5) 海岸の草花をむやみに抜かない。
- (6) 注射針は絶対に触らない。また、中身の不明なポリタンクなど危険の可能性がある物は、むやみに触らず、現地の職員を通じて環境課に連絡する。
- (7) 海岸でごみを燃やさない。
- (8) けが防止のためスニーカーや長靴でご参加ください。

ごみ袋は、当日各海岸で配付します。軍手等をご持参ください。



### 【事務担当】

白山市環境課リサイクル推進係

☎ 274-9538(直通)